

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期限は

令和5年3月31日(金)までです。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課
※郵送による請求もできます

留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。

各都道府県の援護担当課 電話番号一覧

(令和4年1月現在)

都道府県名	部・局名	課・室名	電話番号
北海道	保健福祉部福祉局	地域福祉課援護係	011-204-5269
青森	健康福祉部	健康福祉政策課保護・援護グループ	017-734-9278
岩手	保健福祉部	地域福祉課生活福祉担当	019-629-5481
宮城	保健福祉部	社会福祉課援護恩給班	022-211-2582
秋田	健康福祉部	福祉政策課援護班	018-860-1318
山形	健康福祉部	地域福祉推進課援護恩給担当	023-630-2243
福島	保健福祉部	社会福祉課援護担当	024-521-7923
茨城	保健福祉部	長寿福祉推進課長寿企画・援護担当	029-301-3337
栃木	保健福祉部	高齢対策課恩給援護担当	028-623-3054
群馬	健康福祉部	国保援護課援護係	027-226-2681
埼玉	福祉部	社会福祉課援護恩給担当	048-830-3286
千葉	健康福祉部	健康福祉指導課援護班	043-223-2337
東京	福祉保健局生活福祉部	計画課援護恩給担当	03-5320-4077
神奈川	福祉子どもみらい局福祉部	生活援護課援護グループ	045-210-4917
新潟	福祉保健部	福祉保健総務課援護恩給室	025-280-5180
富山	厚生部	厚生企画課恩給援護・保護係	076-444-3199
石川	健康福祉部	厚生政策課管理・援護グループ	076-225-1456
福井	健康福祉部	地域福祉課保護・恩給グループ	0776-20-0566
山梨	福祉保健部	国保援護課援護恩給担当	055-223-1454
長野	健康福祉部	地域福祉課自立支援・援護係	026-235-7094
岐阜	健康福祉部	地域福祉課管理援護係	058-272-8349
静岡	健康福祉部福祉長寿局	地域福祉課援護恩給班	054-221-3625
愛知	福祉局福祉部	地域福祉課恩給援護グループ	052-954-6632
三重	子ども・福祉部	地域福祉課保護・援護班	059-224-3092
滋賀	健康医療福祉部	健康福祉政策課援護係	077-528-3514
京都	健康福祉部	地域福祉推進課恩給・援護係	075-414-4616
大阪	福祉部	地域福祉推進室社会援護課恩給援護グループ	06-6944-6662
兵庫	健康福祉部社会福祉局	地域福祉課恩給援護班	078-341-7711
奈良	福祉医療部	地域福祉課総務・援護係	0742-27-8509
和歌山	福祉保健部福祉保健政策局	福祉保健総務課社会福祉・援護班	073-441-2476
鳥取	福祉保健部ささえあい福祉局	福祉保健課地域福祉推進担当	0857-26-7145
島根	健康福祉部	高齢者福祉課援護恩給スタッフ	0852-22-5240
岡山	保健福祉部	保健福祉課援護班	086-226-7320
広島	健康福祉局	社会援護課援護恩給グループ	082-513-3036
山口	健康福祉部	長寿社会課援護班	083-933-2800
徳島	保健福祉部	保健福祉政策課地域共生・援護担当	088-621-2170
香川	健康福祉部	長寿社会対策課総務・援護グループ	087-832-3277
愛媛	保健福祉部生きがい推進局	長寿介護課援護恩給係	089-912-2434
高知	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課援護調査担当	088-823-9662
福岡	福祉労働部	保護・援護課援護恩給係	092-643-3301
佐賀	健康福祉部	福祉課生活保護・援護恩給担当	0952-25-7058
長崎	福祉保健部	原爆被爆者援護課恩給援護班	095-895-2427
熊本	健康福祉部長寿社会局	社会福祉課援護恩給班	096-333-2187
大分	福祉保健部	高齢者福祉課長寿・援護班	097-506-2688
宮崎	福祉保健部	指導監査・援護課援護恩給担当	0985-26-7061
鹿児島	くらし保健福祉部	社会福祉課調査援護係	099-286-2830
沖縄	子ども生活福祉部	保護・援護課援護班	098-866-2175

- (注) 1. 電話番号は各都道府県の援護担当課の直通番号です。
 2. 組織改編により課室名及び電話番号が変更となる場合があります。
 3. 請求窓口はお住まいの市町村の援護担当課です。